令和8年6月10日

九州森林管理局　林地残材等の山元処分対象箇所

九州森林管理局管内の山元処分対象箇所について下記のとおり公表します。

[表について]

① 「箇所等」、「形態」、「状況」についての詳細については署等へお問い合わせ下さい。

② 「区分」については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく平成24年6月18日経済産業省告示第139号において定められた区分ごとに「間伐材等由来」、「一般バイオマス」別で示しています。

③ 本表の数値は事業動向等に応じて変動する可能性があり、原則として毎月更新していく予定です。

署等	箇所等	林地残材		概算数量（m^3）	区分	備考
		形態	状況			
長崎森林管理署	千々石林道沿い（110ほ林小班）	林道等支障木		9	一般バイオマス	玉切り済み
大隅森林管理署	霧岳2103れ林小班	林道等支障木		7	一般バイオマス	

間伐材等由来　小計				0		
一般バイオマス　小計				16		

九州局　合計				16		